

令和2年度 第2回八千代市農業振興計画策定検討委員会 会議録

- 1 開催日時 令和2年9月17日(火) 14時00分から15時10分まで
- 2 場 所 やちよ農業交流センター 第1・第2研修室
- 3 出席者 <委員> 14名 ※欠席1名
谷口 信和 委員 小名木 伸雄 委員 山口 香織 委員代理
土井 智 委員 湯浅 和男 委員 高橋 秀行 委員
高橋 充 委員 斉藤 等 委員 佐藤 光明 委員
大段 勝裕 委員 星 靖夫 委員 惠 芙久子 委員
荒井 仁 委員 石川 一俊 委員

<事務局> 7名
余田課長, 三橋主査, 青野主査補, 甲木主任主事, 大田主事
株式会社流通研究所 職員 2名
- 4 議 題 (1) 八千代市農業振興計画について
- 5 公開・非公開 公開
- 6 傍 聴 人 1名 (定員 5 名)
- 7 所 管 課 経済環境部 農政課
電話 : 047-483-1151 内線 : 3561

会議は定刻に開会され、会議の成立報告及び資料確認等の連絡事項の後、事務局の紹介を行った。続いて石川会長より会長挨拶を行った後、会議の内容に移った。

1 八千代市農業振興計画について

○事務局

本会議の議長でございますが、八千代市農業振興計画策定検討委員会設置要領の第6条第1項の規定によりまして、会長が議長となることとなっております。石川会長にお願いいたします。石川会長よろしくお願いいたします。

○石川議長

はい。それでは私の方で議事進行を務めさせていただきます。

次第3内容の八千代市農業振興計画について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

農政課長の余田でございます。それでは、私より八千代市農業振興計画について説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

説明に使用する資料は「第1回検討委員会のご意見と修正状況一覧」という資料、それから「八千代市第2次農業振興計画（素案）」という資料の2点になります。前回は農業振興計画素案でしたが、第2次を入れております。

まず、前回の検討委員会において頂いたご意見に対する対応につきまして、ご説明をさせていただきます。「第1回検討委員会のご意見と修正状況一覧」をご覧ください。上から順にご説明をさせていただきます。

なお、本資料上では第1回目の検討委員会にて提示させていただいた計画の素案を「旧計画」、今回の検討委員会にて提示させていただいた計画の素案を「新計画」として作成しております。あらかじめご承知おきください。

それでは資料の左肩にナンバー1として記載している1つ目のご意見ですが、平成14年度から令和2年度末までを対象としている現行計画と現在策定中の計画の名称が同一だとわかりにくいというご意見をいただきました。こちらにつきましては、新計画において名称を「八千代市第2次農業振興計画」と変更しております。

続きまして2番目及び3番目のご意見となります。市民の力を取り込むことをもっと明確にすべきというご意見をいただきました。こちらにつきましては、市民参画をより印象付けるため、文言の変更や施策の整理などを行いました。例えば、課題の部分を取り上げますと、新計画では25ページになりますけれども、旧計画では「(7)八千代市の農業の基本的な課題」の中で項目名を「③市民が農業にふれあう機会の拡充」としていましたが、新計画では項目名を「②市民の農業への理解と応援」とし、より市民の力を取り入れる表現に変更しました。

続きまして4番目と5番目のご意見となります。現状・課題・施策のつながりが途切れてしまっている箇所があるとし、例として耕作放棄地に関する施策について、現状と課題では記載されていないが、突然施策の部分に出てくるというご意見をいただきました。これにつきましては、現状・課題・施策がつながるように、新計画の11ページ、現状の箇所に「⑤耕作放棄地」として記述を追加した他、25ページ、課題の箇所の「③生産基盤の維持」の中に「食育、災害時の避難場所、水源涵養などの多面的機能を発揮するためには、耕作放棄地の有効利用や増加防止に取り

組むとともに」と耕作放棄地に関する記述を追加しております。

続きまして6番目のご意見についてですが、こちらも、現状・課題・施策のつながりの問題と災害時に農業の果たす機能に関する位置づけについてご意見をいただきました。これにつきましては、ご意見4番目・5番目でも取り上げましたが、新計画の25ページの「③生産基盤の維持」の中で「食育、災害時の避難場所、水源涵養などの多面的機能を発揮するためには、耕作放棄地の有効利用や増加防止に取り組むとともに」と災害時の農業の果たす役割について触れた他、46ページの施策の部分においても「施策3 農業の応援者の確保・育成」の中の「(1)多面的機能の周知方法の検討」として災害時に農業が発揮する機能に関して言及しております。

続きまして、7番目のご意見についてですが、道の駅やちよイコール農産物直売所の充実問題として、出荷販売に係る品揃え確保等の問題についてご意見を頂きました。こちらにつきましては、新計画における道の駅やちよに係る記載については、施設の展開に係る記述に特化させており、この部分で出荷販売等に係ることに触れていないことから、この部分においては、本ご意見に対応した修正は行っておりません。ただし、道の駅の直売所も含む市内全体の直売所等販売に係る記述として、新計画の37ページに、「施策2 地産地消の拡大」として、品揃え確保や供給力の強化など左記の指摘の一部に関する記述を盛り込んでおります。

続きまして、8番目のご意見についてですが、こちらも、現状・課題・施策のつながりが途切れてしまっている箇所として資源循環に関する施策が、現状と課題で触れられていないのに出てくるというご意見をいただきました。これにつきましては、現状・課題・施策がつながるように、新計画に記述を追加しました。それぞれご説明いたしますと、現状の部分については、新計画の18ページ「(4)生産」の中の「③循環型農業の基盤」として循環型農業の記述を盛りこみました。課題の部分につきましては、26ページの「(7)八千代市の農業の基本的な課題」の中の「④生産力の維持・向上」の中に「また、持続可能な農業への関心が高まる中、耕種・畜産の両方の農業が営まれている循環型農業の基盤を活かし、資源を有効に利用する生産の拡大を検討する必要があります。」として循環型農業の記述を盛りこみました。

続きまして、9番目のご意見でございます。農業委員会と農協など農業関連団体・組織の役割がもう少しまとまった形で整理されていると分かりやすいというご意見をいただきました。こちらにつきましては、新計画上での反映ではなく、アクションプランにおいて施策を担当する組織を記述し役割の明確化に努めたいと考えております。

続きまして、10番目のご意見でございます。実施計画の策定については空白の時期が出来ないように早めに出た方が良いというご意見をいただきました。こちらにつきましては、可能な限り早急にアクションプランを策定するよう努めたいと考えております。

続きまして、11番目のご意見になります。現在八千代市の総合計画も見直しの時期であるため、整合がとれるように調整が必要というご意見をいただきました。こちらは総合計画のみならず市内各所属で所管する計画と調整を図る必要があるため、令和2年の7月28日から8月7日にかけて農業振興計画の素案を市内全所属に公開し意見を募り、調整を図りました。今回の案は各所属からの意見も併せて修正したものとなっております。総合計画とは今後も状況を見て調整を図って参りたいと考えております。

続きまして、12番目のご意見でございます。課題を記載するに際しては、農業者だけの課題とするのではなく、市民にとっても課題であることとして、記載する必要があるというご意見をいただきました。こちらにつきましては、新計画の25ページ「(7)八千代市の農業の基本的な課題」の「②市民の農業への理解と応援」及び46ページの「方針2 農業を担う多様な人材の確保・育成」の「施策3 農業の応援者の確保・育成」の中で市民と農業の関わりについて記述を盛りこみました。

続きまして、13番目のご意見でございます。旧計画において水田の整備状況を説明する際の図として用いた「八千代市における田の整備状況（0.5ha以上の水田区画の割合）」の図について、整備済みの水田と未整備の水田を色分けした地図の方が分かりやすいというご意見をいただきました。こちらにつきましては、新計画の10ページにおいて「八千代市水田再基盤整備事業の実施状況（令和2年4月1日現在）」という図に差し替えました。

続きまして、14番目のご意見についてです。「支援する」という記載がされている部分について、どのような方向性で支援を行うか、より具体的な記述があるとよいというご意見をいただきました。こちらにつきましては、今後20年間に関する計画である為、記述に縛られすぎないように、本計画上では限定されてしまうような記述はなるべく避けているということから、アクションプランにおいて具体化を図りたいと考えております。

続きまして、15番目のご意見についてでございます。高齢化で運転をしない人が増える中で、道の駅やちよへのアクセス確保が課題になるため、アクセスの改善を盛り込んでほしいというご意見を頂きました。こちらにつきましても、今後20年間に関する計画である為、記述に縛られすぎないように、本計画には盛り込みませんでした。今後、道の駅について検討を行う中でアクセスの改善についても併せて検討していきたいと考えております。

続きまして、16番目のご意見についてでございます。観光・体験農業拡大のための対応が必要というご意見についてですが、こちらにつきましては、新計画の40ページ、「方針1 農業所得の向上」の中の「施策4 付加価値の高い農業経営の支援」に「(1)新たな農業経営の展開の支援」として「エ 観光・体験農業の展開に向けた環境の整備」を設け「市内で展開されている観光・体験農業について、より多くの農業者がチャレンジできるよう、環境の整備に務めます」という記述を盛り込みました。

最後になりますが、17番目のご意見になります。未整備水田の整備において、農家負担が大きいと農業者が整備の検討を進めることを尻込みするというご意見をいただきました。これにつきましては、新計画の48ページ、「方針3 農地の整備と担い手への集積」の中の「施策1 農地の整備と保全」に「(1)水田の整備」として「農家負担の少ない方法で基盤整備の実現性を検討します」という記述を盛り込みました。

以上が、前回の検討委員会時に頂いたご意見に対する対応となります。続きまして、検討委員会以外の意見による修正についてご説明をさせていただきます。

こちらは、多種多様な意見があり、それに基づく修正もかなり多くありましたことから、一つずつ説明することが困難であるため、旧計画と大きく変わったところを説明させていただきます。資料は「八千代市第2次農業振興計画（素案）」を使用いたします。

まず、3ページをご覧ください。こちらは、農業振興計画の策定にあたっての部分となります。旧計画では作成中となっておりますが、文章を入れ込みました。項目は「(1) 策定の趣旨」、「(2) 計画の位置づけ」、「(3) 計画期間」、「(4) 計画策定体制」のまま変更はありません。

次に7ページをご覧ください。ここからは、Ⅱ八千代市の農業の現状と課題となっております。内容は「(1) 概況」となっております。こちらは、旧計画においては「①位置及び地勢」、「②人口・世帯数」、「③面積」、「④農家数」という構成になっておりましたが、新計画では、「①位置及び面積」、「②人口・世帯数」、「③気候」、「④就業者数」と項目を整理・追加し、グラフや表を足してより分かりやすくなるように再構成いたしました。

9ページをご覧ください。ここから20ページまでが、「(2) 農地」、「(3) 担い手」、「(4) 生産」、「(5) 販売」の4項目についてそれぞれ説明している箇所となります。

「(2) 農地」の箇所を例にとって説明いたしますと、旧計画においては、項目の名称が

「(2) 農地などの生産基盤の状況」となっておりましたが、シンプルに「(2) 農地」といたしました。また、旧計画においては、その中の小項目の名称が、「①優良な水田の中に未整備の水田もある」、「②整形の畑が少ない」、など小項目の名称がそのまま現状を表しておりましたが、新計画では小項目名を「①概況」、「②土地利用」、「③水田」などシンプルにし、それぞれの項目の状況を文章で記載する方式に変更しております。また、グラフや表について変更や追加を行い、わかりやすくなるよう努めました。これらの変更はこの後の(3) 担い手、(4) 生産、(5) 販売においても同様となっております。

21ページをご覧ください。ここから24ページまでが「(6) 八千代市の農業を取り巻く環境」となっております。概ね旧計画に沿った内容となっておりますが、現状・課題・施策のつながりの関係などを考慮して文章の修正や項目の追加を行ったほか、グラフの追加・差し替えを行っております。

25ページをご覧ください。ここから26ページまでが「(7) 八千代市の農業の基本的な課題」となっております。こちらにつきましても、概ね旧計画に沿った内容となっておりますが、現状・課題・施策のつながりの関係などを考慮して文章の修正を行っております。

ページ数は振っておりませんが、27ページをご覧ください。旧計画においてはローマ数字の3は「計画の基本理念」となっておりましたが、新計画においては基本理念も含んで「計画の方向性」として整理しました。

30ページおよび31ページは現状・課題・施策のつながりがわかるように見開きで整理をいたしました。

35ページをご覧ください。ここからは49ページまでは、それぞれの方針、施策、取組みの中身が記載されている箇所となります。概ね旧計画に沿っておりますが、道の駅やちよに関する箇所は、施設の展開に係る記述に特化した記述に変更させていただいた他、方針2については、旧計画では「人材の育成・確保」としていたところを「農業を担う多様な人材の確保・育成」に変更しており、施策も旧計画では「担い手の明確化」と「農業を支える人材の育成・確保」の2つだったものを、「新規就農者の確保・育成」「既存の農業者の育成」「農業の応援者の確保・育成」の3つとして、新規就農者の施策、既存の農業者の施策、農業者以外の者の施策に整理しました。また、前回は調整中だった指標を修正・決定し目標値を入れました。

50ページをご覧ください。ここは、旧計画においては、「財源の確保」と「関係者との連携体制の整備」が記載されておりましたが、「財源の確保」については道の駅に関する記載に盛り込んだため、削除しました。

51ページ以降は参考資料となります。挙げられた意見の中で、用語集が必要との意見があったことから、用語集も参考資料の中に盛り込んでいく予定となっておりますが、計画の本編では無いことから、現在は作成中となっております。

業振興計画に関する説明は以上となります。

○石川議長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明のございました八千代市農業振興計画につきまして、よりよいものにするために、ご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。何かご意見はございませんか。

○恵委員

21ページの④担い手のところですが、「新規就農者への支援については…」というところで、下から4行目の「最長7年間1年あたり150万円を支給する支援が継続されており、年齢制限

は従来の45歳未満から50歳未満へと変更されました。また、50歳代の就農希望者を研修する機関に対し、研修費用を助成する支援が始まる等、国の新規就農支援は年齢層の拡大と拡充が行われています。」と書いていますが、今後20年間の計画の中で、50歳未満というのは49歳までになるので、例えば55歳までなど、年齢を上げた方がいいと思いますが、その年齢制限の根拠はなにかあるのでしょうか。研修支援の年齢と整合性がとれていません。50歳代というのは、資金面の支援はできないが研修は支援するというのでしょうか。

○事務局

年齢については国の補助事業の規定によるものなので、ここではそう書かざるを得ないところ
です。

○事務局

わかりやすいように記載を検討したいと思います。

○事務局

補足すると、文章前段の農業次世代人材投資事業とは、新規就農者の中でも若手でこれから事業として始めるなど、そういった方を目的に初期投資に必要な資金を国から支援するものとなっております。後段の研修の支援は50代になりますが、世にいうセカンドキャリアといいますが、次の目的に農業があった場合、例えば家庭菜園や市民農園の利用者など増えています。その中で本格的に農業に取り組みたいという方もいらっしゃいますので、少し考え方が違っており、若手の方は設備投資等で断念する人をなんとか無くしていこうという目的で、一方で研修支援は若手の新規就農よりは余裕があって自分の資金で農業を始めたいとか、そういった方にノウハウの講習など若い人だけでなく幅広い人に対象とするものとなっております。文章が2段になっておりわかりにくいので、検討したいと思います。

○恵委員

農業では50歳未満は若手になるのですね。わかりました。

○小名木委員

今日の会議に向けて素案を読ませていただきました。前回に比べると内容も整理されてきている
と思いました。その中で気になった部分をお話します。

まず10ページです。上段の図を差し替えてもらいましたが、わかりやすくなっていると思いま
す。資料は白黒ですが、原本は色分けされているということですね。この図は市境を含んで、印
西市の部分が入っていますよね。印西市の実施状況をここに示す必要はないのではないですか。

次に12ページです。図に割合が出ています。データ無が多く、空白となっているのが不思議で
す。農業委員会では遊休農地という言い方をしているが、一筆ごとに耕作放棄の調査をして、その
データは農政課にもあると思いますが、表ではこれだけ多くの集落でデータがないとなっています。
確認してほしいと思います。また、堀の内が地域として最も北部にありますが、この地図では堀の
内がありません。堀の内の中には耕作放棄地が多く存在します。表についても、堀の内はありませ
ん。そこは追加するべきだと思います。

次に14ページです。後継者・労働力のところで、「多品目を生産して直売所等に出荷している農
業者や、以下の品目の生産者より、労働力が不足しているという意見が上がっています」は読んで
いてわかりにくいです。その下の表の品目を指していると思いますが、わかりにくいです。生産者
より、という部分も、比較しているのか、そこから声があるのか、わかりにくいです。

29ページの表題ですが、共存という言葉に引っかかりました。何と何が共存するのか、具体的
にわかりません。生活と農業なのか、そういうことを言いたいのかと思いますが、わかりにくいと
感じます。

30ページの現状と課題の整理で、一番下の「道の駅やちよの検討」を課題として挙げるのはお

かしいのではないのでしょうか。道の駅やちよを検討するのが課題というのは、ニュアンスが変です。

36ページですが、道の駅やちよのブラッシュアップ、目的地＝「農業的ビジネスチャンスの拠点」の意味がピンときませんでした。道の駅について多く書かれていますが、やちよ農業交流センターについては記載がなくてよいのですか。ここも十分活用されているとは言えないと思います。

38ページです。(4)資源循環の検討の中で、「困難」という言葉が多く出てきます。梨の剪定枝で検討していくのが難しいのはわかりますが、野田市が稲のもみ殻の活用を進めていると聞きました。もみ殻を無償で回収し、堆肥に使って再活用しているようです。そういったもみ殻の活用とか、そういうものもここで検討してもらえたらいいと思います。

47ページの農地の整備と担い手への集積とありますが、目標の数字について、水田再基盤整備の面積が5年後342.1haとなっていますが、10年後の30年度、20年後の40年度も目標の数値は変わっておらず再基盤整備はやらないと思ってしまいます。一方で次のページには推進すると記載があり、未整備の地区もあります。それを順次進めていくという方向性を出していいと思います。耕作放棄地の面積161haについて、現状のままの数字で、これは何の目標なのでしょう。耕作放棄地の解消は大変で、現状より増やさないというのはそうなのですが、こういう数字を出すならむしろ目標としていないのではないかと感じます。

○事務局

ご指摘いただいた耕作放棄地の面積については、担い手が減っている中で増やすことはできないということで現状維持の数値を出していますが、掲載するかどうかも含めて検討させていただきます。それ以外についても、ご指摘について検討し必要に応じて修正させていただきます。

○谷口委員

前回検討員会とメールで送付した修正について反映していただきありがとうございます。事実の確認だけ申し上げたいのですが、12ページの下の方の表の算出の仕方が間違っています。桑納の下の麦丸は、もともとの農地が57.6haあり、割合の算出にはその数字を用いて計算する必要があります。データ無は秘匿部分ということですよ。

○事務局

データ無の部分については、非公表もしくは事実不詳又は調査を欠くものでございます。

○谷口委員

概況について、田と畑を入れて1271haとなりますが、経耕地面積は726haと記載されています。500haの差があり、わかりにくいです。面積の数字が4つほどあり、全てばらばらです。市民が見てもわからない。混乱を招きます。農林業センサスに揃えるなどした方がいいと思います。

後の施策部分で最新のデータを入れるのはいいと思いますが、前段も同じデータで揃えた方がいいです。一部今年のセンサスのデータも入っているように思います。

作付けしている面積とそうじゃない面積はずれが大きいです。農林業センサスの耕作放棄地より、実際に使っていない面積は多いです。市街化区域の中や調整区域との変わり目にも耕作放棄地があります。そういったところでは、市民の協力を得て解消に取り組んでもいいと思います。市民参加型耕作放棄地解消につながるのではないのでしょうか。ぜひ対応していただければと思います。

○事務局

数字の根拠や計算式も改めて見直します。

○石川議長

他にご意見はありますか。

○湯浅委員

道の駅について、施設ができた当初は直売所をメインとする趣旨だったが、今後、指定管理によ

る運営や経営、あり方を考えた場合に、今のように直売所を中心とする考え方とするのでしょうか。他の地域では、お土産などお金になるもの中心で農産物が少ししかないというところもあります。八千代産の農産物の販売について、どういう位置づけで考えているのか、農業の発展を念頭において、それをより前面に出す形でお願いできればと思います。

○事務局

道の駅については、新鮮な農産物を、市民の方に提供していくという方針でやっていくつもりです。一方で、集客力を高めるためには、アクセスもいいので、観光というものも取り入れながら農産物も買っていただくという方向で考えております。

○石川議長

他にご意見等ございますか。特に無い様でしたら、ただ今頂きましたご意見を会長一任で整理し計画に反映させていただいてよろしいでしょうか。

… 異議なし …

○石川議長

ありがとうございました。それでは会長一任でご意見を整理し計画に反映させていただきたいと思っております。以上で次第3の内容につきまして終了したいと思います。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

○石川議長

続きまして、次第4その他ということで、事務局より説明をお願いします。

○事務局

はい。それでは、私から今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

前回の検討委員会でご説明をさせていただきましたとおり、今回のご意見、ご指摘を含めまして、そちらを反映させた案をもって、令和2年10月の半ばより、パブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。

パブリックコメントとは広く市民から意見や改善案を求める手続きとなりまして、その結果を反映することでより充実したより良いものを目指すものでございます。

現在の予定では、パブリックコメントの意見を募集する期間は、令和2年10月15日（木）から11月16日（月）までを予定しておりまして、意見の提出については、農政課窓口へ持参もしくは郵送、もしくはFAX、ちば電子申請サービスの4種類の方法で幅広く受け付ける予定です。

こちらについては、方法も含めまして当市のホームページにも掲載されますので、そちらをご覧くださいければと思います。

このパブリックコメントに寄せられた意見を事務局の方で整理・反映したものをもちまして、令和2年12月に第3回目の検討委員会を開催する予定でございます。ここでは、パブリックコメントの結果を反映させた計画案を提案させていただき、内容等の説明を行ったうえで、本計画案の最終調整をさせていただきたいと考えております。

検討委員会は次回令和2年12月の第3回目をもって終了とさせていただきます、この最終調整をさせていただいた計画案をもって、後日審議会に諮問予定でおります。

第3回目の検討委員会の日程調整につきましては、後日改めて郵送等で案内を送らせていただいた上で調整させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

なお、冬場に向けて、新型コロナウイルスの感染拡大も懸念されておりますので、場合によっては、開催スケジュールの大幅な修正があることもありますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は、以上となります。

○石川議長

以上をもちまして本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。皆様のご協力により、本日の会議内容を滞りなく終えることができました。誠にありがとうございました。

これにて閉会いたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閉会後は懇談を控えていただき、退室していただきますよう、ご協力の程よろしく願いいたします。